

女性にチャンスあり!の

人気国家資格 完全ガイド

国家資格の取得は、簡単なことではありません。だからこそ、有資格者は社会的な評価も得て、開業も可能になるのです。ただし、資格があれば開業はできますが、確実に仕事を受注できるかと言えばNO。取得した資格をムダにしないために、独立開業する前に知っておくべきことを確認しておきましょう。

取材・原稿／櫻井 忍 撮影／TFK



東京行政書士会
広報部長
山内常男さん

国籍・国際化部門の業務が年々増加中
官公庁へ提出する書類、事実証明や契約書類などを、経営者や個人に代わって作成、提出手続きをするのが行政書士の仕事です。政府のオンライン化法成立で、行政書士の仕事は減少すると言われていますが、ニーズの変化はどう予測されているのでしょうか。
「会社の設立、建設業許可申請、遺産分割協議など、行政書士がカバーする領域は大変広いのです。仕事が減る一方で、新しく案件が増えることが考えられます。法改正で本年7月1日より、依頼人の代理人として書類作成や提出ができるようになるので、新しい動き

個人や中小企業の強い味方、街の知恵袋

行政書士

も出てくるでしょう」(東京都行政書士会広報部長・山内常男さん)

では、最近の動きとして、狙い目の業務分野はどこなのでしょう。

「数年前と比べ、仕事が増えているのは外国人の入国・在留許可申請、永住・帰化許可申請といった国籍・国際部門です。海外企業が日本に営業所を設置するのに必要な諸手続きなども増えています。今後もしばらくは、この分野の仕事は伸びるでしょう」

補助者として働き 営業センスを磨こう

実務経験ゼロでも独立開業しやすいのが行政書士の魅力ですが、失敗しては元も子もありません。事前にしておくべき準備があるようです。

「行政書士の仕事は、待っていて来るものではありません。まず営業力を磨くべきですね。行政書士事務所が補助者として働くなら、営業を任せてもらいましょ。そうすることで、人脈が広がり、開業後の顧客を確保すること

**司法書士、社労士などと
協力し複合的に顧客を
サポートする動きも**

何事も一人でできることは限られています。それは行政書士をはじめとする国家資格の仕事でも同じ。むしろ、行政書士法、社労士法など、できる業務が法律によって定められていることで、中小企業経営者などの顧客の要望を、すべてカバーできない場合も多いのです。

そこで、ほかの士業と提携して事務所を立ち上げるケースが増えています。たとえば司法書士と行政書士、社労士と司法書士、税理士と社労士など。どの士業も中小企業を顧客とする場合が多いので、利害を共有できるのです。ワンストップサービスによって、顧客をトータルにサポートできるようになり、税理士や社労士、司法書士は顧問契約を、行政書士は総務的な仕事を確保することが可能になるようです。